

### 1. 整備基本計画案

令和3年3月25日、別添のとおり、帯広市医師会から整備基本計画案を受理しました。

### 2. 計画案に対する帯広市の考え

#### (1) 地域課題との関連

##### ① 帯広市の地域課題

- ▶ 地域包括ケアのさらなる推進が重要となっており、その推進のためには、多様な専門職が連携しながら、医療・介護等の提供体制を構築していく必要がある。とりわけ医療と介護をつなぐ重要な役割を担う看護師確保が大きな課題となっている。
- ▶ 十勝医療圏における人口10万人当たりの看護師就業者数は道内平均を下回り、第3次医療圏において最低となっている。また、求人状況では求人倍率2.4倍、充足率9.9%と看護師不足の状況にある。
- ▶ 北海道第8次看護職員受給推計では、2025年には看護師不足はさらに深刻化し、とりわけ在宅医療・訪問診療の需要が大幅に増えることに伴い、十勝では322人の看護師不足が生じることが見込まれている。
- ▶ 10万人当たりの看護師養成学年定員については、十勝は全道6圏域中最低で、十勝圏域の高校等卒業生で道内看護師養成所に入学した者のうち、十勝圏域に入学した者の割合(自給率)も43.6%と6圏域中最低であり半数以上が十勝圏域外に就学していることから、圏域内での看護師養成が必要となっている。
- ▶ 第七期帯広市総合計画では、医師や看護師など医療に従事する人材が不足していることを背景に、看護師など医療に従事する人材の養成・確保を図ることとしている。

##### ② 帯広市医師会の整備基本計画案との関連

- ▶ 福祉施設や地域包括支援センター等における実習をはじめ在宅医療への対応、福祉分野との連携などに関わるカリキュラムが組み込まれ、地域の特色や課題に連動させた人材育成が計画されている。
- ▶ 他圏域の養成所等に転出又は進学していた学生の取り込みなどを通じて、地元養成・地元就職の機能向上を図るなど、看護師不足の解消に大きく寄与する取組として期待される。
- ▶ 教育理念・目的・目標については、地域性を踏まえつつ、保健・医療・福祉に貢献できる看護師の養成を基本に置いた教育計画の検討が進められている。

#### (2) 収支計画

- ▶ 計画案では、自己資金と道補助などにより整備費に係る借入金を縮減しながら、東北海道、日高を含めた幅広い学生確保に取り組み、授業料等で運営費を確保し、開校4年目の令和8年度には基本的な収支バランスを確保することとしている。それまでの期間は医師会会費の増額を臨時財源として充てることを視野に入れるとしている。
- ▶ 現時点では、人件費及び諸経費の増高を見込むと開校13年目には単年度で収入不足に転じることを想定しているが、借入条件の見直しによる金利負担の減少、長期的な視点に立った施設・設備修繕に必要な費用の計画的な引き当てなどにより、安定的な財政運営を確保していくこととしている。

以上のとおり、新たな看護専門学校開設の取り組みは、帯広市における地域課題の解決に寄与する公共性の高い取り組みであり、その実現に向け、市として支援の検討が必要と考えられることから、以下の方向性を持ち検討を進めます。

#### (3) 帯広市の支援の考え方

##### ① 整備に対する支援

- ▶ イニシャルコスト(施設・設備整備)に対して、北海道補助と同等の支援を行うもの。

##### ② 建設用地に対する支援

- ▶ 旧職員会館跡地を建設用地として貸し付け、看護師養成所分については無償貸与とする。なお、医師会事務所分については有償とする。また、学校運営が長期に渡ることが見込まれるものの、貸付期間は30年を基本にし、期間満了後の新たな契約を妨げないものとする。

### 3. スケジュール

年月	帯広市医師会	帯広市の対応
~R3.3月	整備基本計画案作成	
R3.4月		・4月 所管委員会理事者報告
~R3.6月		・6月議会 定例会へ議案提案 (議決を経ての土地の契約締結等)
~R3.9月	振興局へ「専修学校設置認可計画書」提出 道へ「養成所設置計画書~土地契約書添付」 養成所に関わる広告開始	※計画書等について、 必要に応じて適宜、説明・報告
~R4.3月	「養成所設置計画書 審査結果」受理 (北海道予算計上)	・市の支援予算提案(道予算との連動)
R4.4月	道へ補助金等交付申請、建設着手等	
R4.4月~	道へ「養成所指定申請書」提出 「令和5年度学生募集」開始	
~R4.9月	振興局へ「専修学校設置認可申請書」提出 道から「養成所指定通知書」受理	
~R5.3月	振興局へ「専修学校廃止認可申請書」提出 准看護師養成所閉校	
R5.4.1	帯広市医師会看護専門学校開校	